

設楽町

担当：企画ダム対策課

tel：0536-62-0514 fax：0536-62-1675



■設楽町工場誘致条例

事業開始又は増設の年から3年間該当工場に対する各年度の固定資産税を減免する。(増設の場合は、その増加部分に対して固定資産税を減免する。)

- (1)工場新設の場合(次のいずれかに該当するもの)
 - ・投下固定資産総額500万円以上
 - ・常時使用する従業員20名以上
- (2)工場増設の場合(次のいずれかに該当するもの)
 - ・投下固定資産総額250万円以上
 - ・常時使用する従業員5名以上

<対象経費>

- (1)工場新設の場合の固定資産税減免割合
 - 第1年度100分の100、第2年度100分の90、第3年度100分の80
- (2)工場増設の場合の固定資産税減免割合
 - 第1年度100分の100、第2年度100分の80、第3年度100分の60

<詳細は下記HPをご覧ください>

http://www.town.shitara.lg.jp/online/reiki/reiki_honbun/r253RG00000387.html

■設楽町企業再投資促進補助金交付要綱

工場等の新增設をする中小企業者で次のいずれにも該当する場合に補助金を交付する。

- ①20年以上工場等が町内に立地し、常時雇用者が25人以上であること。
- ②当該工場等の新增設に伴う固定資産取得費用の合計額が1億円以上であること。
- ③愛知県新あいち創造産業立地補助金の認定を受けていること。
- ④過去に同一の工場等の同一事業において補助金及び愛知県新あいち創造産業立地補助金の交付を受けていないこと。

<対象経費>

当該工場等の新增設に伴う固定資産取得費用の合計額に相当する額で、1事業所につき対象経費の10%以内、当該額が3億円を超えるときは3億円を限度とする。

■後継者育成基金貸付事業

後継者(満40歳未満)の育成と豊かなまちづくりのため、若者が事業の設備を充実する場合に下記によりその資金の一部(上限300万円)を無利子で貸し付けを行っています。

<対象経費>

事業の設備に要する費用

<詳細は下記HPをご覧ください>

<http://www.town.shitara.lg.jp/index.cfm/15.4873.57.217.html>

■設楽町商工業活性化補助金

町内の商工業者、または町内事業所の経営権を引き継ぐ後継者が事業者の高齢化および後継者不足の解消や地域の雇用と産業を維持することで、持続可能な経済振興と町民生活の向上を図ることを目的とする商工業活性化事業に要する経費の一部を助成します。

<対象事業>

特産品・新商品開発支援

補助対象経費の1/2以内
補助限度額 50万円

販路拡大支援

補助対象経費の1/2以内
補助限度額 20万円等

創業支援

補助対象経費の1/2以内
補助限度額 100万円

事業継続支援

補助対象経費の1/2以内
補助限度額 200万円

<詳細はお問い合わせください>

設楽町役場 産業課 0536-62-0527

設楽町の特徴

三河山間地域の中央に位置する設楽町は、自家用車を活用すれば、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市、浜松市、飯田市といった都市部へいずれも約1時間半程で移動可能でありながら、三つの自然公園(国2、県1)と、豊川、矢作川、天竜川という三大水系の水源地となっている自然豊かなまちでもありません。大規模な立地はありませんが、官民一体となって空家・空き店舗の確保をしています。

都市部に近い田舎でクリエイティブな仕事してみませんか?

東栄町

担当：経済課商工観光係

tel：0536-76-1812 fax：0536-76-1428

■東栄町起業家支援補助金

町内の起業家に対し、公的金融機関からの借入れ金額の5分の1、100万円を限度として補助金を交付する。

<起業とは次のいずれかに該当する場合>

- (1) 事業を営んでいない個人が所得税法(昭和40年法律第33号)第229条に規定する開業の届出により、新たに事業を開始する場合
- (2) 事業を営んでいない個人等が新たに会社等を設立し、事業を開始する場合
- (3) 個人や企業、団体が現在の事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たな事業を開始する場合

<次の要件を満たすもの>

- (1) 地域課題の解決を図る事業であり、地域の活性化が見込まれるもの
- (2) 事業に実現性と継続性があるもの
- (3) 事業の主要部分を町内で行うもの

<補助金の額>

公的金融機関からの借入れ金額の5分の1とし、千円未満を切り捨て、100万円を限度とする。ただし、補助対象経費が10万円以上であること。

東栄町の特徴

東栄町は、愛知県の東部に位置し、東は静岡県浜松市、南は新東名高速道路ICがある新城市と接しています。また、東名高速道路、新東名高速道路と繋がり、大きな経済効果を期待される三遠南信自動車道は本町から約15分の鳳来峡ICまで開通し、東栄ICまでの整備も順調に進められており、令和7年度に開通する予定です。

総面積の約91%が山林である自然豊かな土地と、都市圏までの道路整備が進められている東栄町を新たな事業展開の場として、ぜひご検討ください。



オニスター

豊根村

担当：産業課農林商工係

tel：0536-85-1314 fax：0536-85-5005



■豊根村企業等振興条例

当村に企業等を新設、又は増設したい者に対して固定資産税を減免することで、産業の振興と地域の発展を図ることを目的としています。

<対象経費>

投資の固定資産総額50万円以上又は常勤する従業員が5人以上である者に対し、新設・増設の場合3年間の固定資産税減免、新技術の研究・開発及び普及に要する経費への助成

豊根村の特徴

豊根村は、村の総面積のうち90%以上を森林が占め1,000m級の山々が連なる愛知県・長野県・静岡県の県境に位置しています。春の新緑・夏のアウトドア・秋の紅葉・冬のスキーと四季を通して楽しみ、特に「天空の花回廊 茶臼山高原 芝桜の丘」は南アルプス連峰を望む愛知県で一番高い所にある花畑であり、萩太郎山山頂付近に、約40万株の広大な芝桜咲きほこります。この自然豊かな地域で、新たな企業を新設してみませんか。



ポんた